

返金制度

採用決定者が入社後 3 ヶ月以内に、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を修了したときには、受領した紹介手数料から下記に定める条件に基づき、求人会社に返還するものとする。

【アルバイト】

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・80%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・40%

【社員】

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・80%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・50%
- (3) 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・30%

尚、返金手数料は、求人会社負担とする。

許可番号	27-ユ-302503
事業所の名称及び所在地	THree-Cross 株式会社
	大阪府大阪市浪速区大国 1-7-1